

こんにちは 皆野町議会です！

みなのもち 議会だより

埼玉県皆野町議会

第2号

平成24年6月定例会
2012年8月1日発行



6月定例会

P.2

防災行政無線、
来年10月末までに完成予定

町に聞きました

P.4

7名の議員が一般質問



みんなの
みなのもち議会

「専決処分」って
なんですか？

P.7

表紙シリーズ **みなの新観光スポット**

「天空の里のむし送り」(日野沢立沢地区)

毎年8月旧盆に行われる無病息災を祈る
伝統行事です。

立沢地区は「天空の里」として
皆野の新たな観光スポットとして
売り出し中です。



み～な



（写真はイメージ）

防災行政無線

来年10月末までに完成予定

皆野町議会第2回定例会は6月20日～21日まで開催されました。町長提出議案12件が上程され、すべての議案を可決しました。（3ページをご覧ください）
また請願の審査では、委員会付託の2件を含む4件を審議し、うち3件を採択して政府等への意見書（発議案）を可決しました。
町政に対する一般質問では7名の議員が登壇し、住みやすい町政推進に向け、活発な議論を行いました。（4ページ～7ページをご覧ください）

障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める請願書

採択

子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書

採択

請願4件を審査

消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願

賛成少数
不採択

建設事業者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書

採択

平成24年度皆野町一般会計補正予算（第1号）

当初予算から歳入歳出それぞれ124万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額を39億8725万3000円とするものです。主な歳入は「児童手当」システム改修に伴う県補助金、緊急雇用創出基金県補助金の増、公共施設整備基金繰入金金の減。主な歳出は人事異動等に伴う人件費の減、緊急雇用創出事業費の増、防災行政無線整備工事管理業務委託費の追加等です。

防災行政無線、来年完成予定

工事請負契約の締結について

工事名 皆野町防災行政無線デジタル同報系施設整備工事
 施工箇所 皆野町全域
 請負金額 2億4,284万4,000円
 請負業者 沖ウィンテック株式会社北関東支店



主な質疑

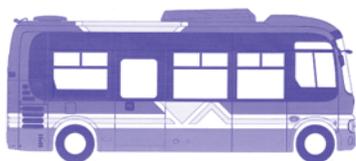
【質疑】 工事期間は平成25年10月31日までということですが、延滞条項など契約で決めてありますか。

【答弁】 請負代金から受渡相当分を控除した額に対し、遅延日数に応じ年3・1%の損害金を算出する契約内容です。

町営バスを1台買替購入

物品購入契約の締結について

業務名 皆野町営バス（1号車買替）
 車両購入事業（小型路線バス1台）
 納入期限 平成24年10月19日
 納入金額 1,798万5,850円
 納入業者 東京日野自動車株式会社熊谷支店



主な質疑

【質疑】 3号車を平成21年度、2号車を平成22年度に買い替えています。今回は同規模の1号車の買い替えですが、約500万円程度高額になっている理由は、

【答弁】 2号車・3号車と同型（路線バス仕様）が製造中止となり、改造費約500万円が加算されるためです。

平成24年6月定例会で審議された議案

審議結果

	審議結果	
町 長 提 出 議 案	皆野・長瀬上下水道組規約の一部を変更する規約について	原案可決
	特別職の職員の報酬及び費用弁償支給条例の制定について	原案可決
	皆野町暴力団排除条例の制定について	原案可決
	皆野町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	皆野町長寿祝金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
	工事請負契約の締結について	原案可決
請 願	備品購入契約の締結について	原案可決
	平成24年度 皆野町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
	*専決処分の承認を求めることについて（皆野町税条例の一部を改正する条例）	原案承認
	*専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例）	原案承認
	*専決処分の承認を求めることについて（平成23年度皆野町一般会計補正予算第5号）	原案承認
障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める請願書	採 択	
子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書	採 択	
消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願	不採 択	
建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書	採 択	

*印の専決処分については、7ページをご覧ください。

小杉修一議員が問う

町民の安全のため、一層の取り組みを！

質

昨年秋において、町民の有志の方が「皆野病院前の町道に、安全のために横断歩道を設置してほしい」と町執行部に要望され、了解をいただいたと伺っております。

体の弱い方たちが横断されるのですから、町民の安全に対する十分な認識のもと、町が主導して推し進めていってほしいのですが、見通しをお聞かせ

ください。

答

横断歩道設置について熱心に要望いただき、その必要性も理解できましたので秩父警察等に要望しました。当局で調査の結果、現地の状況が横断歩道設置基準（・不特定多数の利用・近くに横断歩道がないこと）に整合しないため、県公安委員会の許可は得られませんでした。

今後の対応ですが、注意看板の設置とグリーンベルトの路面標示を施し、交通安全の向上に努めてまいります。

質

では、町は皆野病院の公益性をどのように認識されますか。

答

町民の健康維持における重要な一翼を担っていたと認識しています。



皆野病院前の町道

若林光雄議員が問う

新年度予算重点施策ほかについて

消防団組織の再編

質

少子高齢化の中、団員確保が困難な状況は全国的傾向です。当町の消防団組織の再編についてお聞きします。

① 団組織再編の基本的な考え方
② 老朽化が激しい詰所・消防車等の新設計画
③ 現在の町職員防災に係る体制について

答

団組織の再編方針は、1 分団は現行どおり、2 5分団は1部制として順次再編を進めます。定数は各分団の実情に合わせて検討し、消防団詰所、消防車両等の整備は再編計画にあわせて進めます。現在21名の町職員が消防団員として火

災時には消火活動を優先に取り組んでいます。ここ数年、新採用男子職員は、全員各消防分団へ率先入団し、活躍しています。金沢小学校の統合に向けた対策

質

金沢小統合と児童の環境づくりについてお聞きします。

① 閉校関係諸行事と学校跡地の活用
② 通学児童の町バス利用と安全対策
③ 金沢小児童の国神小との交流具体策について

答

日野沢小統合と同じく、町で予算措置していきま

す。町バスの時刻変更は日野沢線を含めて再検討、下校時の自宅付近の下車も対応を検討します。児童交流は夏休みより実施し、学校跡地は福祉施設等で雇用も期待できるようなものを検討します。

質

以前の残土搬入時、近隣住民より「においがひどい」、最近では「降雨時の土砂流出が心配」と指摘されています。町当局は今後どのような指導を

金沢市内の林地開発

質

していきますか。

答

埼玉県での許可で造成して

質

いますが、町は意見として6項目掲げました。事あるときは、県に指導を要請します。

大野喜明議員が問う

通学路の安全対策について

質 各地で児童、生徒の登下校中の交通事故が多発していますが、皆野町においても危険な通学路が多い現状にあります。

通学路の総点検と整備をどのように進める考えか、伺います。

答 関係団体と協力し、8月末までに総点検を実施する予定です。

車道と分離した歩道整備の必要性は十分認識していますが、土地の買収・住居移転・地権者の協力等、膨大な予算と年月がかかります。

したがって、現在進めている道路改良事業の中で整備し、危険箇所については、ガードレール、カーブミラーの設置等も含め、適切な安全対策を進めます。

なお、運転者・歩行者の交通ルールの遵守と交通マナーが大切であることから、各学校の実効ある学習の徹底と関係団体と連携し、啓蒙活動を推進していきます。



登校中の児童たち

きます。

皆野中学校の剣道必修化

質 剣道を必修とする教育的意義について伺います。

答 武道とは武の「道」です。そこに心がなければなりません。その道に対する心構えが必要で、相手を尊重し、自分を尊重し、敬意を持って対峙することが武道において最も重要な要素です。この「武道の心」を剣道を通して学ぶことは、人間としての成長に大きく役立つはずです。

常山知子議員が問う

（運転しない人） 車に乗れない人の交通手段の確保は

質 バスが通っていない地域などの交通手段の確保は、町が早急に取り組む課題の一つと考えますが、町の考えは。

答 山間地域を中心に、交通弱者対策は以前から意見、要望が出ています。デマンドタクシーはいろいろ規制もあり、導入については調査が必要。秩父市を参考にしながら検討することが必要です。

質 停留所以外でも乗り降りできるよう検討していたのですが、いかがですか。

答 検討していきたいと思えます。

質 自然エネルギーの活用
皆野中学校、国神学童保育所における太陽光発電の費用対効果は。

答 皆野中学校は設置費用（補助金）を利用し、町の持ち出し分は29万5000円、2年間の売電収入は約14万5000円です。国神学童保育所は設置費用が約400万円、2年間の売電収入は約55万円です。

質 今後、町の施設への太陽光発電の設置計画は考えていますか。

答 有利な補助事業の活用で進めていきたいと考えています。

質 皆野町運動公園の利用料
町民の健康づくり増進のために、せめて町民には運動公園を無料で貸し出してほしいが、いかがですか。

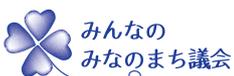


健康維持にも住民負担

答 地方交付税が減り、町の財政が厳しく、平成17年に行財政改革を行い、利用料についても応分の負担を求めています。

いっばんしつもん
一般質問とは

この議員が、行政全般にわたり、事業の進み具合や将来の施策について、自分の政策提言も含めて町本会議で一般質問をしたい議員は「これについて聞きます」ということを記した「一般質問通告書」を



林 豊議員が問う

正確な情報公開を望む

質問 旧日野沢小校舎はだれに
幾らで貸し、またどんな
ことに使われるのですか。

答弁 在日韓国人医師の石川自
然氏に月額3万円、使
用目的は地域振興、医療相談
診療、国際医療資料室といふこ
とで契約しました。

質問 ふれあい館の食事処の賃貸
料は電気、水道料込みで月
額2万円。電気料だけでも2万を
超えるのは明白です。電気、水道
料を別にする考えはないですか。
ふれあい館の賃貸について、3
月議会では公募でと答弁したの
に、なぜ地元をお願いすることに
なったのですか。送迎バスに「町
営温泉」の看板を掲げるのは不適
切ではないですか。

答弁 ふれあい館の経費節減と
食事ができるようにと、
地元をお願いしてやってみらっ
ています（日野沢観光組合）。立ち
上がって間もないので、月額
2万円（宴会の場合、1人300円）

とし、上
げる考え
はありま
せん。バ
スの看板
はPR看
板で問題
ないと考
えていま
す。



道路行政

質問 事業を進めるに当たって、
関連する住民への説明会
をなぜ開かないのですか。3月
議会でも町への要望が多数出て
いるとのことですが、それらの場
所をなぜ公開できないのですよ
うか。

答弁 道づくりは土地の買収で
9割達成と考えており、
買収には微妙なものがあります。
今後も地権者との交渉でと考
えています。要望書は町長あてで
すので、公表はしておりません。

新井康夫議員が問う

当町の生活保護の状況は

質問 国のレベルでは、生活保
護の受給者数が209万
人、その費用は3.7兆円に達し
ています。また、国会やマスコ
ミでも生活保護の問題点を取り
上げられています。

当町の生活保護費の支給状況
はどのようになっていますか。

答弁 平成24年3月分の生活保
護世帯数は39世帯58人、
人口に占める保護率は5.4（千
分率）です。また支給金額は、医
療費給付を除き233万円です。

質問 支給に至るプロセスと認
定要件は。

答弁 秩父郡市における（秩父
市を除く）4町の支給決
定の認定は、埼玉県秩父福祉事
務所で行っています。

町に支給決定の権限はありま
せんが、申請の受付は町で行い、
相談の際に、収入と預金や土地
建物等の資産、働く能力、他の
制度の活用、扶養義務者の援助
が受けられるか等々をお聞きし、

対応しています。

質問 国と地方の費用負担は。

答弁 国で4分の3、県（福祉
事務所）で4分の1です。

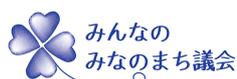
親鼻橋河原の騒音

質問 親鼻橋下駐車場の騒音対
策は。

答弁 従来より対策を実施して
いますが、今後は観光協
会と調整し、迷惑行為防止の啓
発や、警察へパトロール強化を
お願いしていきます。



一般質問をする上でのきまりごと
一般質問は事前に出された「一般質問通告書」に沿って行われ、その内容によって町長・教育長はじ
め担当課長が答弁します。質問の順番は通告書の提出順で、議員1人あたりの持ち時間は質問・答弁
を含めて、皆野町議会の場合、60分です。



一般質問の内容をすべて文字にすると、A4サイズの用紙で20～30ページのボリューム。そのため議会だよりでは議員本人が要約
執筆したものを載せています。全文は総合センターなどに設置されている会議録のほか、町ホームページ（議会欄）でも閲覧できます。

内海勝男議員が問う

通学路の安全対策について

質 町道や県道を通学路にしている場所は多い。しかし歩道等の設置は少なく、常に危険と隣り合わせです。危険箇所の把握、安全対策はどのように検討されていますか。

答 通学路安全総点検や「五校会」からの要望等で把握しています。緊急対応としては、看板の設置、交通安全指導、登下校時における警察パトロールの要請等です。幹線町道での歩道等は改良工事にあわせて検討したいと思います。県道関係では三沢市内の「改良工事」を含め、今後も強く要望していきます。

太陽光発電補助金の増額補正

質 政府に対しては脱原発と自然エネルギー政策への転換を求め、町としても積極的な自然エネルギー活用が求められています。①「太陽光発電補助金交付要綱」に「脱原発」の

文言挿入について ②「太陽光発電補助金」の予算20件分がすでに5月中で超過し申請を締め切っている、今後の対応について ③公共施設の太陽光発電設置について

答 「脱原発」の文言については慎重に検討したいと思います。

「太陽光発電補助金」は9月議会で可能な限りの補正を組んで受付を再開したい。公共施設への「太陽光発電」は、有利な補助事業など取り入れて検討していきたいと思えます。



歩道もない狭隘な県道

みんなの みなのみち議会

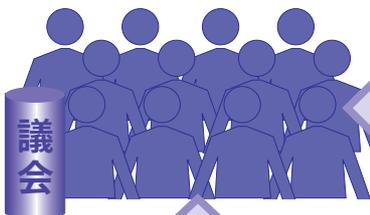
せんけつしよぶん

専決処分ってなんですか？

鹿児島県阿久根市で市長と議会が対立し、市長が議会を開かずに専決処分を連発して問題になったことは、記憶に新しいところです。今回はこの「専決処分」について解説します。



「専決処分」とは、議会の権限に属する事項について、**町長が議会に代わって意思決定を行う**ことです。専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ**法律効果が発生**します。



議会

(1) の場合
次の議会での報告…必要
議会の承認…不要

議会としては、慎重な運用を真剣に見守る必要があります。

(2) の場合
次の議会での報告…必要
議会の承認…必要

専決処分できるのはこの場合に限られます

- (1) 議会の委任によるもの
 - ① 議会の権限に属する簡易な事項で議会が特別に指定した場合
- (2) 地方自治法の規定によるもの
 - ① 議会が成立しないとき
 - ② 緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認められるとき
 - ③ 議会が議決すべき事件(案件)を議決しないとき
 - ④ 地方自治法第113条ただし書きの場合において、なお議会を開くことが出来ないとき

「専決処分」
します

町長



※6月定例会における3件の専決処分は、(2) - ②に当たります。

委員会から報告します！

請願書を慎重に審査

総務教育厚生常任委員会
委員長 新井達男

4月9日の委員会において、「請願第1号 障害者総合福祉法（仮称）の早期制定を求める請願書」及び「請願第2号 子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し現行保育制度の拡充を求める意見書の提出を求める請願書」の審査を行い、請願第1号においては採択。

請願第2号については再度審査となり、その後、第2回常任委員会を5月30日に開催、「すべての事項には賛同できないものの、今後保育制度を改革する上で一部については賛同できる」と判断し採択しました。

6月27日には学校訪問を行い、教育長・次長にも同席していただきました。



金沢小学校訪問風景

町内工事済み箇所と林道崩落現場を視察

産業建設常任委員会
委員長 林 豊

去るゴールデンウィーク明けの5月8日、昨年度執行済みの道路改良工事等を中心に、全委員と議長にも同行いただき、産業観光課・建設課職員の案内にて町内視察を行いました。

また、ゴールデンウィーク後半の大雨によって路面の半分が崩落した林道能林線の被災状況もあわせて視察しました。能林線の崩落は予想以上に大規模で、復旧にはかなりの時間と費用がかかるものと思われます。

その後の緊急工事により、通行は可能になっています。本格的な復旧は来年度に持ち越されるもようです。



能林線の崩落現場
(視察した5/8現在のようす)

発行：埼玉県皆野町議会
編集：議会だより編集委員会
TEL 0494-62-1467 Fax 0494-62-2791
gikai@town.minano.saitama.jp
〒369-1492 埼玉県秩父郡皆野町大字皆野 1420-1

編集後記

暑中お見舞申し上げます。「議会だより2号」の編集にとりかかる6月下旬、気象庁は暑い夏を予報していましたが、本紙が届く盛夏の頃、予報がはずれ、穏やかな夏であってほしいと願うところです。さて、6月議会は今迄になく大勢の方に傍聴していただきました。「議会だより・創刊号」の発行と、その中に傍聴の案内をさせていただいたことがよかったのかと思っています。「読んでいただける議会だより」、「町民みなさんと議会をつなぐ議会だより」をモットーに編集委員一同、一層の努力をしてみたいです。ご意見をお聞かせください。(Y・O)

議会だより編集委員会 「私たちが編集します！」
委員長 内海勝男 副委員長 新井康夫
委員 林 豊・大野喜明・新井達男・常山知子

ご意見
募集します！

町民の皆様より、議会だよりに関するご意見を募集いたします。



(FAX) 0494-62-2791

(Eメール) gikai@town.minano.saitama.jp

議会事務局へ
ファックス
または
メールにて

次の議会は

9月中旬頃に
開催の予定です。

